

就業承諾書

私（会員）は、貴シルバー人材センターへの入会を申し込みするに当たり、次の事項を承諾すると共に、これを厳守し、貴シルバー人材センターの事業発展に貢献するよう努力致します。

—記—

- 1、貴シルバー人材センターの基本理念、目的趣旨に賛同し、貴シルバー人材センターの運営要綱、その他諸規定を厳守すること。
- 2、シルバー人材センターの業務は、臨時的かつ短期的な業務を希望する高齢者のために、就業の機会を確保、提供するということを理解すること。
- 3、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容など）はシルバー人材センターとお客様（発注者）が協議して決定したものであるので、これらの事について会員はお客様と直接交渉してはならないこと。
- 4、入会しても、すぐに仕事があるとは限らないこと。
- 5、会員とお客様あるいはシルバー人材センターとの間には、雇用関係が成立しないので労働基準法などの労働関係諸法規、労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険などの社会・労働保険の適用がないこと。
- 6、仕事先では、シルバー人材センターから提供された仕事以外に従事することなく常に安全に心がけて、傷害事故や損害事故など起さないように配慮すること。
- 7、会員の故意又は重大な過失に起因する賠償責任が仕事中に発生した場合に、「シルバー人材センター総合賠償責任保険」で担保できないときは、会員負担となること。
- 8、本内容について家族の承諾を得ること。

社会福祉法人
長生村社会福祉協議会
(長生村シルバー人材センター)
会長　木島　清　様

平成　年　月　日
住所　長生村

氏名

印